

掛川市告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成23年4月15日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月15日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 m	延長 m
2523	居沼池西線	長谷字十五ノ坪1384-11地先	旧	10.00～10.00	199.70
		長谷字十五ノ坪1384-2地先	新	10.00～10.00	193.20